

<都市住民等との交流を実施している事例及び機械・農作業の共同化を実施している事例>

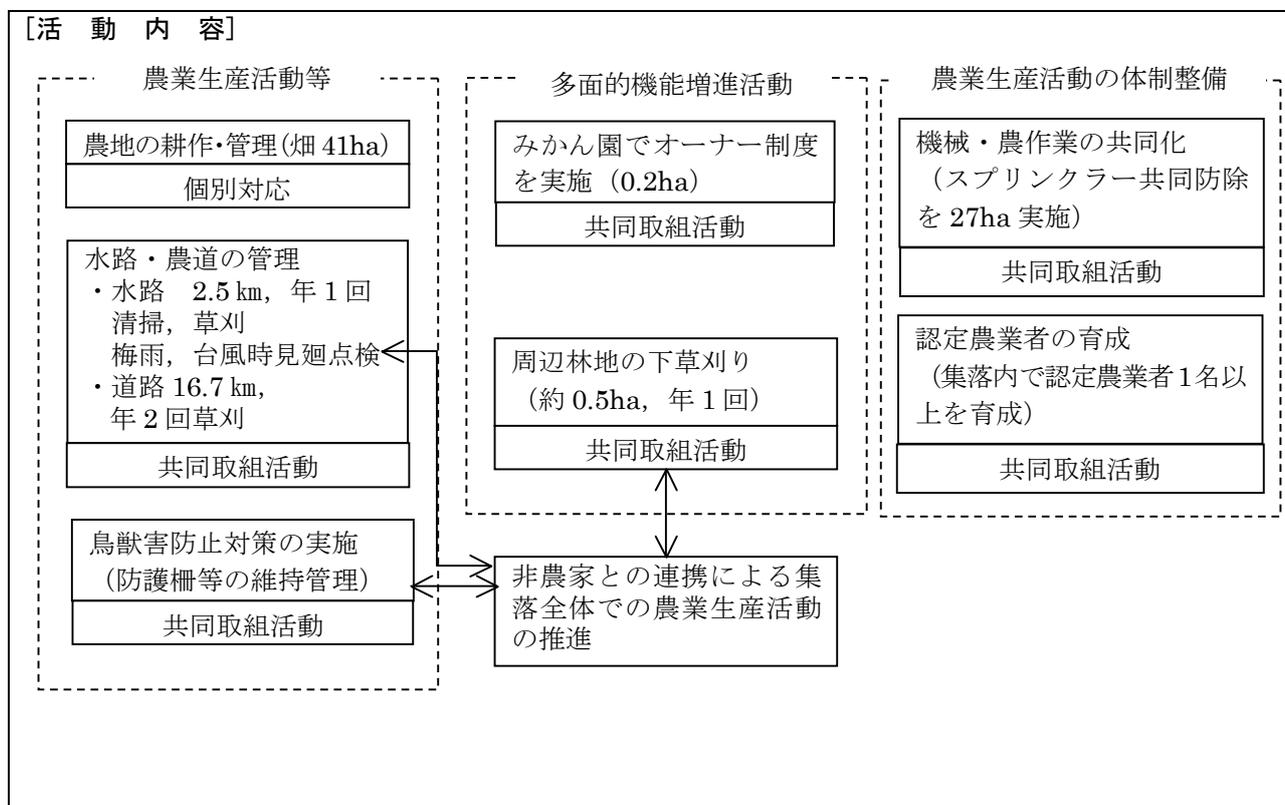
○みかんの木オーナー制度で都市住民との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	広島県 呉市 蒲刈町 宮盛 <small>くれしかまがりちょうみやざかり</small>			
協定面積 41Ha	田	畑 (100%) 柑橘	草地	採草放牧地
交付金額 462 万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	鳥獣害防止対策及び水路・農道維持管理資材費		54%
		共同防除施設維持管理費		22%
		報酬, 事務費等		24%
協定参加者	農業者 120 人, 宮盛農業経営改善組合 (構成員 91 人), 非農家 31 人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・都市農村交流の一環として、みかん園でオーナー制度を実施する。
- ・みかん園のスプリンクラー共同防除施設の維持管理を行う。
- ・限界的農用地の林地化及び鳥獣被害防止柵等の維持管理を行う。
- ・定年帰農者及び新規就農者の確保及び認定農業者の育成を行う。



集落外との連携

○みかん園でオーナー制度 (名称: 蒲刈ミカンの里オーナーの会 会員数: 57 人) を実施し、みかん栽培を体験してもらうことにより、農業の重要性をアピールする。

3. 取組の経緯及び内容

宮盛集落は、柑橘栽培を主体としているが、樹園地の面積はピーク時の半分以下となり、農家数も約6割にまで減少し、高齢化により産地の維持が困難となってきた。

そこで、平成12年に集落協定を締結し、農用地の管理活動等を実施することにより現状を維持し、耕作放棄地の発生防止、水路・農道等の維持管理活動、鳥獣害防止対策等により農業生産の安定を図ってきた。

平成17年度からは、それまでの取組を継続するとともに、小面積ではあるがミカンの里オーナー制度を実施して都市農村交流に取り組み始めた。年に3回以上園地に出向いてもらい、摘果、施肥、草刈、収穫など農作業を体験してもらうだけではなく、都市住民の方に島の「良いところ」を発見してもらうことで、我が集落に対する誇りや愛着が更に増してきたと感じている。

また、集落内での話し合い活動を続け、非農家を含めた集落全体での水路・農道の整備や鳥獣害防止活動を行っている。

今後は、定年帰農者や新規就農者の確保に取り組み、将来はこれらの農業者により集落の自立的・継続的な農業生産活動ができる体制整備を図り、集落全体の活性化につなげたい。

○ 農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 鳥獣被害防止柵の設置位置
- ・ スプリンクラー共同防除の範囲



収穫方法の説明を受けるオーナー



収穫作業をするオーナーたち

[平成19年度までの主な効果]

- ・ 蒲刈ミカンの里オーナー制度の実施（オーナー57人）
 - スプリンクラー共同利用による防除作業の効率化（H19実績27ha）
 - 限界的農用地の林地化（計画0.16ha、実績0.16ha）